

第6期第2回福岡市男女共同参画審議会（平成27年3月20日）

## 重点評価項目に対する審議会意見一覧 （平成23年度～25年度実績）

### 〔判定区分〕

#### 【達成度】

- A：90%以上（十分達成している）
- B：70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る）
- C：50%以上（達成が不十分であり改善を要する）
- D：50%未満（達成にはほど遠く見直しを要する）

#### 【今後の方向性】

- 継続（計画どおりに実施する）
- 充実（取組を更に充実する）
- 拡充（新たな取組を追加する）
- 再構築（取組の抜本的な見直しを行う）

# 重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	男女平等教育の推進						
2 基本目標	1	男女平等意識が浸透した社会を目指します。					
3 数値目標、参考指標	(指標) 男女平等教育副読本活用率:小学校向け「はらっば」						
	初期値	目標値	実績				
	91.8% (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	95.1% (平成23年度)	93.8% (平成24年度)	96.6% (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	(指標) 男女平等教育副読本活用率:中学校向け「わたしらしく生きる」						
	初期値	目標値	実績				
43.5% (平成22年度)	50.0% (平成27年度)	32.8% (平成23年度)	33.8% (平成24年度)	39.1% (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	
23年度実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			拡充		
24年度実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
25年度実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			拡充		
<b>【審議会意見】</b> <p>次代を担う子ども達に対する男女平等教育の推進や教育関係者に対する研修等については一定の評価はできるが、中学校における副読本の活用や男女混合名簿の採用については、取組みが不十分である。教育現場の実態把握と原因の調査分析を行い、副読本の活用と男女混合名簿の採用について、効果的に取組んでいただきたい。</p> <p>また、教育関係者への研修の一層の充実を図るとともに、心と体が著しく成長する時期である中学生に対する意識啓発について、出前講座等を通じて積極的に取組んでいただきたい。</p>							
<b>【審議会意見】</b> <p>中学校における副読本の活用や混合名簿の採用については、依然として取組みが不十分である。副読本の積極的な活用を管理職に働きかけるなど、教育現場の実態を踏まえた効果的な男女平等教育の取組みを進めるとともに、近年の社会状況の変化を反映した中学生用副読本の内容の見直しについても検討していただきたい。</p> <p>また、中学生向け出前セミナーの新規実施による男女平等教育の推進や教育関係者に対する研修等については、中学生アンケートの結果などから有意義であったと一定の評価ができる。思春期の中心的時期である中学生が男女平等意識を学んで身に付けることは、その後のキャリア形成に大きな影響を及ぼすので、今後とも取組みを充実していただきたい。</p>							
<b>【審議会意見】</b> <p>中学校における副読本の活用や混合名簿の採用については、依然として取組みが不十分である。中学生用副読本については、分かりやすく使いやすい内容に改訂していただきたい。混合名簿の採用については、中学校に積極的に働きかけていただきたい。</p> <p>また、中学生向け出前セミナーについては、中学生アンケートの結果などから有意義であったと評価ができる。男女共同参画について学び、性別にとらわれない職業選択について考えることは大事な機会であるため、中学校在学中に全員が受講できるよう取組みを充実していただきたい。</p> <p>さらに、男女平等教育については、道徳教育との連携も含めあらゆる場面で取り組めるような新たな方策を検討していただきたい。</p>							

## 重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護						
2 基本目標	2	女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。					
3 数値目標、 参考指標	(指標) 福岡市DV相談件数						
	初期値	目標値	実績				
	3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	-	-
	(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数						
	初期値	目標値	実績				
	212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	-	-
23 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
	<b>【審議会意見】</b> DV被害を防止するには、DVに対する啓発と深刻化する前の適切な相談が重要であり、そのための広報・啓発や相談窓口の周知に取り組んでいただきたい。さらに、相談から自立まで切れ目のない被害者支援を行うには支援体制の充実とともに、相談員の資質向上が重要である。相談員の研修等に積極的に取り組むとともに、DV支援の目標値を設けることについても検討していただきたい。 また、被害者にも加害者にもならないためには、若年層に対する啓発が重要であり、現在実施中の市立高校生へのデートDV防止講座を、中学生にまで広げていただきたい。 成人男性に対する啓発については、効果的な方法が確立されていないが、国の調査研究の状況等にも注視し、取り組みを進めていただきたい。						
24 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
	<b>【審議会意見】</b> DVによる被害者・加害者を生まないためには、特に若年層に対する教育啓発は重要であり、小学校・中学校・高校でのDV防止教育に取り組む必要がある。さらに、DVへの理解が進んでいない現状を踏まえ、地域や働く世代の理解を広めるため、出前講座や職場での人権研修の中でDVについても取り上げ、マスコミを通じた広報周知活動にも積極的に取り組んでいただきたい。 また、本項目の数値目標として、DV相談件数に加え、相談窓口の周知度など、新たな指標の設置についても検討されたい						
25 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
	<b>【審議会意見】</b> DV事例は多様化し、婚姻関係にない男女間のDVにおいても重篤化する傾向にあり、更なる相談員のスキルアップや相談機関の連携が重要となっている。 また、DVによる被害者・加害者を生まないためには、特に若年層に対する教育啓発は重要であり、市立高校に限らず、小学校・中学校へ普及対象を拡大し、DV予防教育を人権問題としても取り組むべきである。 DVの連鎖を防ぐためには、DV家庭の子どもへの支援も重要な課題であり、これらについて、取り組まれない。						

# 重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進						
2 基本目標	3	男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します					
3 数値目標、参考指標	(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数						
	初期値	目標値	実績				
	22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数						
	初期値	目標値	実績				
856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	
23 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			充実		
【審議会意見】							
<p>ワーク・ライフ・バランスの考え方が徐々に広まり、長時間労働など従来の働き方を改めようとする動きが始まってきているが、推進するための具体的情報は少なく、社会の認知度も未だに低い状況で、ワーク・ライフ・バランスの推進は、依然として進んでいない。問題の根幹は、未だに改善されない日本の長時間労働であることから、今後、商工会議所等の関係団体と連携し、働き方改革など、職場環境の見直しを企業に対し積極的に働きかけていただきたい。</p> <p>さらに、ワーク・ライフ・バランスを進めることは、企業にとって「コスト」ではなく「明日への投資」であり、生産性や従業員満足度の向上、有能な人材の確保に繋がることを啓発していただきたい。</p> <p>また、“「い〜な」ふくおか・子ども週間”については、賛同企業にとってのメリットの検討や地域に対する啓発に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの観点からの成果指標の見直しや、賛同企業の取組状況や成果についても調査していただきたい。</p>							
24 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			拡充		
【審議会意見】							
<p>“「い〜な」ふくおか・子ども週間”については、賛同企業・団体数が伸び悩んでいる原因を分析し、企業・団体にとってのメリットやインセンティブを検討するなど、今後の事業のあり方を見直す必要がある。</p> <p>また、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためには、長時間労働の見直しなど、男性も女性も一人ひとりの働き方を変えることが必要であり、この点を踏まえた指標の設定を検討していただきたい。</p>							
25 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		C			充実		
【審議会意見】							
<p>女性も男性も働き方や考え方を換え、特に長時間労働の見直しや効率性の向上等を行うことが重要であり、子育てや介護をする人をはじめとする、すべての人を対象にしたワーク・ライフ・バランスの促進をしていただきたい。</p> <p>そのためには、社会貢献優良企業優遇制度など、具体的なメリットのある施策の実施や、市の率先した取組みの紹介、経済団体への協力依頼等の働きかけを行っていただきたい。</p>							

## 重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	子育て支援の充実						
2 基本目標	3	男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します。					
3 数値目標、 参考指標	(指標) 保育所入所定員						
	初期値	目標値	実績				
	25,104人 <small>(平成22年度)</small>	-	26,264人 <small>(平成23年度)</small>	27,664人 <small>(平成24年度)</small>	30,018人 <small>(平成25年度)</small>	-	-
	(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)						
	初期値	目標値	実績				
	489人 <small>(平成22年度)</small>	0人 <small>(平成26年度)</small>	727人 <small>(平成23年度)</small>	893人 <small>(平成24年度)</small>	695人 <small>(平成25年度)</small>	0人 <small>(平成26年度)</small>	- <small>(平成27年度)</small>
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	B			充実			
23 年度 実績	<b>【審議会意見】</b>						
	<p>待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みについては評価できるが、未だに待機児童の解消は困難な状況にある。働きたいと考えている女性が就労しやすくなるためには、保育所の整備は不可欠であり、今後も待機児童解消に積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、病児・病後児デイケア事業、特別保育事業(一時保育)、留守家庭子ども会事業など、多様なニーズに対応した子育て支援にも積極的に取り組み、保育サービスの充実に努めていただきたい。</p>						
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	B			充実			
24 年度 実績	<b>【審議会意見】</b>						
	<p>待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みについては評価できるが、なお一層の努力が求められている。また、子育て支援における地域の役割は重要であり、今後の課題として地域での子育て支援の取組みを充実していただきたい。</p> <p>本項目の指標は保育所入所定員数となっているが、施策の達成度をより正確に測るために、待機児童数や入所希望者に対する充足率、児童虐待通告件数や市民からの通告件数割合などを指標として加えられたい。</p> <p>なお、新しく平成27年度から導入が予定されている「子ども・子育て支援制度」については、十分な内容のものとなるよう期待する。</p>						
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	A			充実			
25 年度 実績	<b>【審議会意見】</b>						
	<p>待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みの結果、平成26年4月1日時点の待機児童ゼロは評価できるが、未入所児童数が依然1,000人を超えている。未入所の理由などの状況を分析するとともに、これを解消するためさらなる整備を進められたい。また、パート就労や求職中の人が利用しやすい保育として、一時保育事業などを充実されたい。さらに、ファミリー・サポート・センター事業など市民参加型の事業についても積極的に普及・宣伝に取り組んでいただきたい。</p> <p>留守家庭子ども会事業については、保護者の就労形態が多様化しており、開設日・時間について検討し、より充実した事業にされたい。</p> <p>子育て支援事業の充実は、児童虐待の抑止に有効であり、教育・保育の現場での気づきなど、関係職員の研修を充実されたい。</p>						

## 重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進						
2 基本目標	4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します						
3 数値目標、 参考指標	(指標) 審議会等委員への女性の参画率						
	初期値	目標値	実績				
	28.9% <small>(平成22年度)</small>	35.0% <small>(平成27年度)</small>	29.0% <small>(平成23年度)</small>	30.1% <small>(平成24年度)</small>	28.9% <small>(平成25年度)</small>	29.8% <small>(平成26年度)</small>	- <small>(平成27年度)</small>
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	C			拡充			
23 年度 実績	<p><b>【審議会意見】</b></p> <p>審議会等委員への女性の参画について、平成27年度までに35%を目標にしているが、平成23年6月1日現在で29%であり、女性委員のいない審議会も解消していない。審議会等委員への女性の参画を促進し、目標値35%を達成するために、委員改選時の事前協議を徹底するとともに、市長が先頭に立って参画率を上げるなど、実効性のある取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合は、増えてきているものの十分とは言えない。「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍促進について、関係部署が連携し、女性職員の登用を積極的に進めていただきたい。</p>						
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	C			充実			
24 年度 実績	<p><b>【審議会意見】</b></p> <p>審議会等委員への女性の参画について、まだ3割に届いていない審議会も多く女性委員のいない審議会の解消もまだまだ進んでいない。女性参画が進んでいる他都市をベンチマークとして、模範となる取組みを所管課へ紹介したり、市長をはじめ市幹部職員から強く働きかけるなど、目標達成に向けた実効性ある取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合は着実に増えてきており、今後とも「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、子育て期の女性職員へのチャレンジ支援やメンター制度の本格実施、男性職員の育児休業取得促進など、関係部署が連携して一層の取組みを進めていただきたい。</p>						
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	C			充実			
25 年度 実績	<p><b>【審議会意見】</b></p> <p>審議会等委員への女性の参画については、参画率が増えていない。市長がリーダーシップを発揮し、目標達成に向けたさらなる取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上とする目標はぜひ達成していただきたい。女性の活躍を促進するには、管理職の意識改革が重要であり、今後とも関係部署が連携して一層の取組みを進めていただきたい。ただし、目標達成に向けた市の取組みは評価できるので、企業にもその手法をPRしていただきたい。</p>						

## 重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	働く女性への支援						
2 基本目標	5	働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します					
3 数値目標、参考指標	(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数						
	初期値	目標値	実績				
	1,526人 <small>(平成22年度)</small>	-	2,334人 <small>(平成23年度)</small>	1,964人 <small>(平成24年度)</small>	1,941人 <small>(平成25年度)</small>	-	-
23 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
	<b>【審議会意見】</b>						
<p>働きたいと考える女性が働き続けるためには、男女の均等な機会と待遇が確保されるとともに、働きやすい職場環境づくりが必要である。しかし、企業に対する働きかけが十分に行われているとは言えない状況であり、国、県等関係団体とも連携し、より効果的な広報・啓発に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、働く女性や就業を希望する女性が必要とする情報、研修・交流機会の提供など、多様なニーズに対応した支援を行うとともに、就職についての相談窓口の充実や相談者間のネットワークづくりに努めていただきたい。</p>							
24 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
	<b>【審議会意見】</b>						
<p>働く女性や就業を希望する女性が十分に能力を発揮できるように、ハローワーク等と連携した再就職支援の取り組みや女性のチャレンジ支援に向けた取り組みを、引き続き強力に進めていただきたい。なお、その際には、県の「あすばる」や北九州市の「ムーブ」との共同事業としたり、他のところがやっていないところを補完した事業にするなど、関係機関・団体と十分な連携を図りながら進めていただきたい。</p> <p>また、国や他自治体、経済界と連携した新たな動きも出てきており、そうした点を踏まえた適切な指標を設定するなどの見直しを行っていただきたい。</p>							
25 年度 実績	評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性		
		B			充実		
	<b>【審議会意見】</b>						
<p>働く女性への支援については、国の動きを注視しながら、福岡県やその他の自治体と連携し、補完し合うような事業を引き続き進めていただきたい。</p> <p>女性の活躍推進福岡県会議の会員企業や経済団体などを通して、企業の現状やニーズを把握し、就職1～2年目の社員や就職を間近に控えた学生など若い世代を対象に、キャリアアップ、育児介護支援等の制度、労働法令、相談窓口等に関する情報の提供も検討していただきたい。</p>							

## 重点評価項目に対する審議会意見一覧(平成23年度～25年度実績)

1 重点評価項目	地域における男女共同参画推進活動の支援						
2 基本目標	6	地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します					
3 数値目標、 参考指標	(指標) 「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数						
	初期値	目標値	実績				
	23校区 <small>(平成23年度)</small>	146校区 <small>(平成27年度)</small>	23校区 <small>(平成23年度)</small>	120校区 <small>(平成24年度)</small>	138校区 <small>(平成25年度)</small>	136校区 <small>(平成26年度)</small>	- <small>(平成27年度)</small>
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	B			充実			
23 年度 実績	<b>【審議会意見】</b>						
	<p>23年度に福岡市独自の男女共同参画週間を創設するとともに、その愛称とシンボルマークを制定し、市民により親しみやすい形で、地域における男女共同参画の推進に取り組んでいることは評価できる。24年度が本格実施になることから、全校区で取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、地域活動のあらゆる場面において男女共同参画の視点が活かされるためには、指導力のあるリーダーが求められる。そのために、新たなリーダーの発掘やリーダー育成事業を充実するとともに、地域における諸団体の長等への女性の参画促進を図っていただきたい。</p>						
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	B			充実			
24 年度 実績	<b>【審議会意見】</b>						
	<p>「みんなで参画ウィーク」の本格実施の年であった24年度は、キックオフ・イベント「男女協サミット」の開催やコーディネーター派遣などの支援事業により、120校区で男女共同参画推進に向けた取組みが行われたことは評価できる。引き続き、全校区での実施に向けて支援を行うとともに、取組内容の充実を図っていただきたい。</p> <p>また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた国の目標「2020年30%」を踏まえ、地域における意思決定過程への女性の参画を促進するため、自治協議会役員や公民館長への女性登用に向けて、市から強く働きかけを進めていただきたい。</p>						
評価	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	B			充実			
25 年度 実績	<b>【審議会意見】</b>						
	<p>「みんなで参画ウィーク」に取り組む校区数が増えていることは評価でき、さらに、全校区での実施に向けて支援を行っていただきたい。校区における取組内容に男女共同参画の視点が反映されているか確認するとともに、自治協議会全体の取組みとして実施されるよう努められたい。</p> <p>また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた国の目標「2020年30%」を掲げて、地域における諸団体の長への女性の参画を促進するよう、市から働きかけていただきたい。</p> <p>さらに、公民館において年1回は男女共同参画講座を実施するよう市から働きかけるとともに、公民館館長や職員に男女共同参画の必要性について理解を深めてもらうための研修を実施していただきたい。</p>						